

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	国民保護協議会事業	会計名称	一般会計		担当課	危機管理課	
		予算科目	2 款 1 項 13 目	事業番号	477	所属長名	宮崎栄司
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	河内勇人	
法令根拠等	国民保護法第39条第1項				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	武力攻撃事態等の国民保護事案について国民保護計画に基づき対策を講じ、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進する。						
事業の対象	市民	事業の目的		武力攻撃事態等において、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、並びに武力攻撃の国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにするため、伊予市国民保護協議会を置く。			
事業の内容(整備内容)	国民保護事案から市民を保護するための措置を伊予市国民保護協議会の審議を経て実施する。		昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績	
直接事業費	296	50	0	0	0	0	協議会開催数	回	0	0	0	0	
財源内訳													
国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
県支出金	0	0	0	0	0	0							
地方債	0	0	0	0	0	0							
その他	0	0	0	0	0	0	国民保護関連事案	件	0	0	0	0	
一般財源	296	50	0	0	0	0							
職員の人工(にんく)数	0.03	0.03				0.03	安否情報システム訓練	回	0	0	0	0	
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費+人件費	531	284				234							
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)				国民保護関係訓練・研修参加	回	0	1	1	1	
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
					50	50	50	50	50	250			
成果指標	指標	国民保護対処に関する訓練・研修への参加回数			単位	回	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標	毎年度	
	指標設定の考え方	国民保護事案発生に備えた職員の意識啓発及び知識・技能の向上につなげる。			⇒	目標							
	指標で表せない効果	国民保護協議会の開催、訓練・研修による成果について、定性的な効果は認められるものの、定量的な指標によることは困難である。				実績							

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		研修に参加した。								
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	研修に参加した。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4				
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4					
		コスト効率	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4					
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4					
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 国民保護法に定める市の責務として事業実施が求められている。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5				
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4					
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4					
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4						
	コスト効率	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4						
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5						
所属長の課題認識	伊予市国民保護計画の時点修正等、見直しを適切に進める必要がある。									

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
			計画について、法律及び上位計画等を踏まえ見直しを行うこと。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。			

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断会議	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	